

# ～ 平成27年度 直方市普通会計決算 ～

平成27年度の直方市普通会計決算額は、

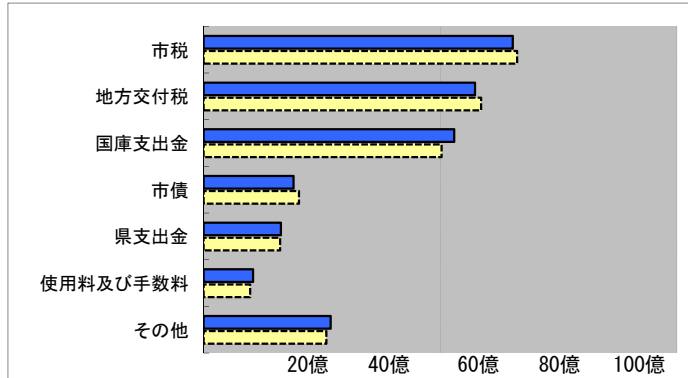
歳入 248億 2,745万円 (前年度と比較して、1億 764万円、0.4%の増)

歳出 243億 3,364万円 (前年度と比較して、-1億 3,795万円、-0.6%の減)となり、

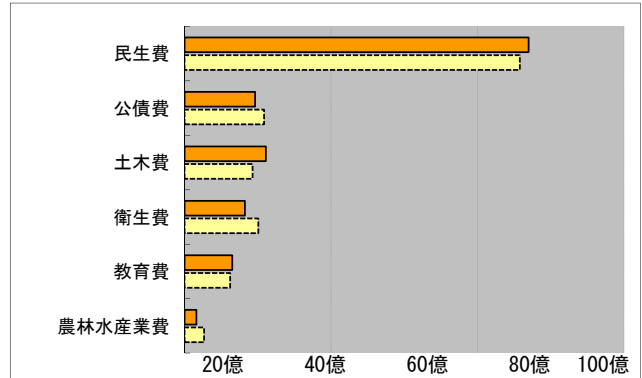
形式収支(歳入-歳出)は、4億 9,380万円の黒字、

実質収支(歳入-歳出-翌年度の支出が決まっている金額)では、3億 8,349万円の黒字となりました。

【歳入総額 248億 2,745万円】



【歳出総額 243億 3,364万円】



■ … H27年度 □ … 前年度

■ … H27年度 □ … 前年度

## ◆ 歳入の主なものについて

名称	内容	27年度金額	前年度金額	増減
市税	市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税など	65億 3,281万円	66億 2,171万円	-8,890万円 -1.3%
地方交付税	全国の市町村が一定水準の行政を行うため、国から交付されるもの	57億 3,361万円	58億 6,370万円	-1億 3,010万円 -2.2%
国庫支出金	国からの補助金・負担金などで使用目的が特定されているもの	52億 9,507万円	50億 2,570万円	2億 6,938万円 5.4%
市債	市が道路や学校などを作るために借入れたもの	19億 121万円	20億 1,550万円	-1億 1,429万円 -5.7%
県支出金	国庫支出金と同様に、県から市に交付されるもの	16億 3,430万円	16億 1,543万円	1,887万円 1.2%
使用料及び手数料	ごみ・し尿の処理手数料、市営住宅の家賃など	10億 4,579万円	9億 8,351万円	6,229万円 6.3%

27年度の歳入決算額は、前年度と比較して約1億1千万円の増となりました。

増加の要因としては、消費税率改正に伴う地方消費税交付金の増額、建設事業に伴う国庫支出金の増額やふるさと納税の増額などが挙げられます。

## ◆ 歳出の主なものについて

名称	内容	27年度金額	前年度金額	増減
民生費	各種福祉事業や医療費助成、生活保護などに使われたもの	117億 4,412万円	114億 4,101万円	3億 312万円 2.7%
公債費	施設整備などのために借り入れた費用の返済に充てられたもの	24億 559万円	27億 1,520万円	-3億 960万円 -11.4%
土木費	道路・公園・河川の整備や、市営住宅の維持管理などに使われたもの	27億 7,355万円	23億 2,155万円	4億 5,199万円 19.5%
衛生費	ごみ・し尿の処理や公害対策など、衛生的な生活を送るために使われたもの	20億 5,437万円	25億 1,797万円	-4億 6,360万円 -18.4%
教育費	小・中学校や幼稚園の運営、学校の整備など、教育に使われたもの	16億 2,704万円	15億 5,180万円	7,524万円 4.9%
農林水産業費	用水路やため池の整備、有害鳥獣対策など、農林業の振興に使われたもの	4億 402万円	6億 6,629万円	-2億 6,227万円 -39.4%

27年度の歳出決算額は、前年度と比較して約1億4千万円の減となりました。

減少の要因としては、下排水路整備工事や、昨年度臨時的に支出したし尿処理経費の減少により衛生費が減少したことや、過去の大型事業実施に伴う償還金の返済完了により公債費が減少したことが挙げられます。

## ～ 直方市の家計簿 ～

ここでは、「もし直方市普通会計の収入が、**年間 400万円**だったら」という設定で、家計簿を作ってみました。

収入をみますと、給料（市税）からその他の収入までの自前で調達できる収入は全体の35.3%で、実家からの援助（国・県支出金や各種譲与税、地方交付税）や銀行からの借入金（市債）に大きく依存していることが分かります。このことから直方市の収入は個人レベルに置き換えると『大学生』のような収入構造といえます。アルバイトなどで得る収入（自前で調達できる市税などの収入）は必要経費の40%に満たず、実家からの仕送り（地方交付税など）に50%以上を頼っています。それでも不足する分について借入金（市債など、学生では奨学金に相当）で補填しているのが実情です。

支出は、医療費や教育費（扶助費）、食費（人件費）、子どもへの仕送り（繰出金）、住宅などのローン返済（公債費）が一般的に義務的経費といえます。この4つが全体の73.8%を占めています。家屋の増改築や修繕費用など（普通建設事業など）と車や電化製品の購入費（備品購入費）及び自然災害による家屋や庭の修繕費用（災害復旧事業費）は、政策的・投資的経費ですが、全体の9.6%です。その他は、光熱水費など（経常的経費）で、全体の16.6%です。このことから直方市の支出は、医療費や教育費（扶助費）、住宅などのローン返済（公債費）の多さや、子どもへの仕送りから『中高年の家庭』の支出構造といえます。

### 収入の部

### 支出の部

収入の内容		金額 (円)	支出の内容		金額 (円)
給料 (市税)		1,052,514 26.3%	医療費や教育費 (扶助費)		1,382,829 35.3%
家賃収入 (使用料や手数料など)		216,575 5.4%	食費 (人件費)		571,681 14.6%
預金のひきだし (繰入金)		6,098 0.2%	子どもへの仕送り (繰出金)		550,741 14.0%
預金の利子や土地の売却収入など (財産収入)		15,054 0.4%	住宅などのローン返済 (公債費)		387,570 9.9%
前年度の黒字 (繰越金)		39,988 1.0%	家屋の増改築や修繕費用など (維持補修費、普通建設事業費)		362,641 9.2%
その他の収入		77,039 2.0%	仕事をお願いしたお礼 (委託料)		363,374 9.3%
実家からの援助	(国・県支出金)	1,116,405 27.9%	友人や会社への援助金など (補助費、貸付金、投資及び出資金)		146,359 3.8%
	(譲与税・交付金など)	246,266 6.0%	その他 (電話代や光熱水費、保険料や消耗品の購入費など)		122,814 3.1%
	(地方交付税)	923,753 23.1%	銀行などへの預金 (積立金)		15,682 0.4%
銀行からの借入金 (市債)		306,308 7.7%	車や電化製品の購入費 (備品購入費)		8,177 0.2%
			自然災害による家屋や庭の修繕費用 (災害復旧事業費)		8,426 0.2%
			冠婚葬祭費 (交際費)		151 0.0%
<b>収入の合計</b>		<b>4,000,000</b>	<b>支出の合計</b>		<b>3,920,445</b>

#### ◆ 収支の状況

(形式収支) 収入 ( 4,000,000 円 ) - 支出 ( 3,920,445 円 ) = **79,555 円**

(実質収支) 収入 ( 4,000,000 円 ) - 支出 ( 3,920,445 円 ) - 翌年度の支出が決まっている金額 ( 17,773 円 ) = **61,782 円**

#### ◆ 貯金とローンの残高

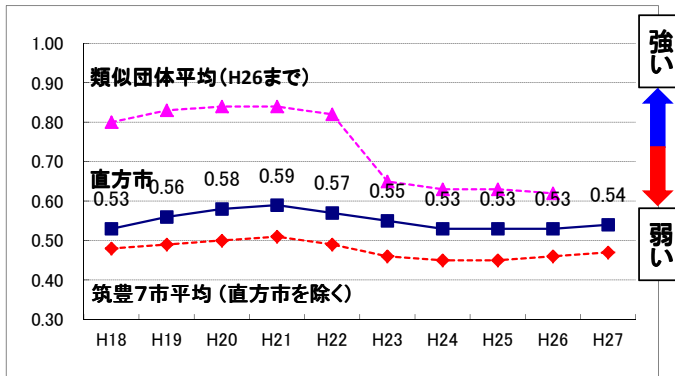
貯金残高 (基金残高) **689,879 円**

ローン残高 (公債費残高) **3,422,724 円**

## ～ 指標でみる直方市の決算状況 ～

市町村の財政状況を評価するものに、健全化判断比率（4種類）、経常収支比率、財政力指数などがあります。ここでは、このような財政指標を使って近隣の団体と比較しながら、本市の決算状況を見ていきます。

### (1) 財政力指数

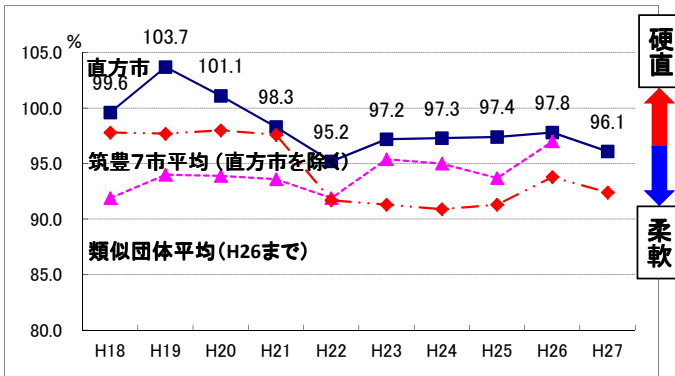


市の財政に力があるかどうかを見るための指標です。

この数値が「1」に近く、あるいは「1」を超えるほど、市が自ら調達できる財源の割合が高く、財政力が強いと言えます。

27年度の本市財政力指数は0.54、本市を除く筑豊7市の平均値が0.47、全国の類似団体（本市と人口・産業構造が類似している団体）の平均は0.62（26年度）でしたので、本市及び筑豊7市の財政基盤は全国的に見ると、かなり弱いこととなります。

### (2) 経常収支比率



市の財政にゆとりがあるかどうかを見るための指標です。

自由になるお金の中で、自治体として義務的に必要となる経費がどれくらいかかっているのかを示したもので、70～80%が理想と考えられています。

27年度は、経常一般財源等収入（自由になるお金）は前年度より増額となりました。経常経費充当一般財源（義務的に必要となる経費）については、扶助費や補助費は増額となりましたが、人件費や物件費は減額となり結果1.7%改善しました。

17年度より継続して取り組み続けた行財政改革により、21年度以降100%を下回っていますが、県内市町村と比較してもかなり高い水準にあり、依然として本市財政の硬直化は続いています。

### (3) 健全化判断比率 【数値は平成27年度】

指標名称	直方市 (前年度比較)	早期健全化 基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.95	20.00
連結実質赤字比率	-	17.95	30.00
実質公債費比率	10.7 (△1.3)	25.0	35.0
将来負担比率	66.8 (△11.9)	350.0	-

※ 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は直方市の場合の基準

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率を公表いたします。（H27年度決算より）

左表が直方市の27年度決算に基づく各指標の数値となります。

本市の数値が、この内1つでも早期健全化基準を超えた場合には改善するための財政健全化計画を策定し、国の関与下で財政の健全化を図っていかねばなりません。

また、いずれかの数値が財政再生基準を超過した場合には、より厳しい財政再生計画を策定し、国のより強い関与下での改善が行われることになり、自主的な財政運営が著しく制限されます。

#### ① 実質赤字比率

標準財政規模（通常収入されると考えられる経常的な一般財源の規模）に対する、本市普通会計の赤字の割合となります。

27年度決算では、赤字決算は発生しておらず、指標としては「なし」となります。

#### ② 連結実質赤字比率

普通会計以外の特別会計や公営企業会計（国民健康保険事業、介護保険事業、上下水道事業など）を含めた、直方市全体の赤字額が標準財政規模に占める割合です。①と同じく赤字決算となっておらず、指標としては「なし」となります。

#### ③ 実質公債費比率

市の借金返済による財政負担の度合いを見るための指標で、一般会計だけでなく、公営企業会計や一部事務組合などの公債費に使われた負担金なども含めて算定します。直近3年間の平均で見るとされ、表の数字はH25～27年度決算による平均値となります。

#### ④ 将来負担比率

将来一般会計で負担することが見込まれる金額の標準財政規模に対する割合を示したものです。

市だけでなく、市が出資した第3セクターなどに対する負担も含まれます。

(4) 資金不足比率 【数値は平成27年度】

特別会計の名称	直方市	早期健全化基準
水道事業会計	-	20.00
公共下水道事業特別会計	-	20.00
農業集落排水事業特別会計	-	20.00
上頓野産業団地造成事業特別会計	-	20.00

健全化判断比率と同じく財政健全化法で新たに定められた指標です。自治体が運営する公営企業会計の健全性を測る指標となります。

左表に示す特別会計の資金不足額（実質赤字額など）の事業規模に対する割合であり、これが20%を超えると該当する公営企業会計は経営健全化計画を策定する事が義務付けられ、経営の改善を目指すものとなります。

本市の公営企業会計は、左の全てで赤字額が発生しておらず、指標としては「なし」となります。